



RI 第2610地区

東となみロータリークラブ会報

2016-2017年度 No.41

事務局(新) 〒939-1652 富山県南砺市福光新町 56

TEL 0763-55-6125 F A X 0763-55-6147

h.tonamirc@gmail.com

2016-2017 年度 会長 山本武夫 、幹事 得永忠雄

2016-2017 年度 RI テーマ



(ジョン F. ジャーム会長)

例会記録

第 1859 回例会

平成 29 年 5 月 10 日(水) よいとこ井波

1. 開会点鐘:会長

2. 国歌「君が代」斉唱

3. ソング: 奉仕の理想

4. 月結婚記念日:長田正勝会員(28日)



 月誕生日:山本武夫会員(10日)…バースデーソング、 河合耕一会員(30日:欠席)



6. 会長の時間(理事会・幹事報告も併せて): 今日は大変 うれしい日となりました。誕生日当日にお祝いをもらう のは初めてだと思います。皆さんご存知ですか?これジ パング倶楽部の会員手帳です。 65歳以上になればJRの ジパング倶楽部会員になれ、最初の3回は2割引きで4回 目以降は3割引きで利用できます。このサービスは夫婦 一緒に受けることができます。連休中は孫たちとタケノコ掘りをしたりしましたが、ようやく疲れがとれてきました。5 RCゴルフ大会のトレーニングになったのではないかと思います。どこまで回れるかは心配です。4月29日は南砺の山々の植樹祭に参加の皆さんありがとうございました。今年度ももう少しになってまいりました。幹事が早退しましたので幹事報告を行います。

①理事会報告、ア.5 月の例会予定の確認。イ.次年度 R 財団地区補助事業については正式に地区より認可した という報告があり、あとは年度明けの R 財団からの正 式認可を待つのみ。ウ.青少年奉仕委員会活動について (委員会報告で報告する) エ. 5RC 親睦ゴルフ大会(主 管:小矢部 RC) 5月 12日(金) 9:30 スタート、ゴル フ倶楽部ゴールドウィンにて開催。オ.新湊中央 RC 創 立 25 周年式典、5月 21日(日)第一イン新湊(会長・ 幹事出席)カ.「庄川クリーン大作戦」について、6月 4 日(日)庄川庁舎前集合 7:00 スタート。キ.次年度に向 けて…河合エレクト欠席のため次週の例会に報告と質 疑などを行う。ク.その他、6月の例会予定について。② 近隣クラブの例会変更は事務局に確認を。



7. 委員会報告:①出席委員会(横山幹委員長):21名中 14名出席(66.67%)②青少年奉仕委員会(長谷川委 員長):5月29日(月)14:30~15:20に当クラブ員 と中学校生徒さんが小グループとなり、草むしりと花 苗の植え付けを行います。グループ分けの関係もあり ますので、皆さんの出欠の確認を行いますのでよろし くお願いします。

8. **ニコニコBOX**(SAA;5名)

山本武夫会長:本日 65 歳になりました。誕生日祝い有難 うございます。あと2か月よろしくお願い致します。

河合会員: 誕生月の理事会と例会に出られませんで、すみません。

中島会員: 久しぶりの例会やっぱりいいですね。来週、東京出張の予定ですが、2年間で 10 回目の北陸新幹線乗車となります。

長田会員:5月28日の結婚記念日の品ありがとうございました。

齊藤美華子会員:田植えの季節になり山も笑っておりますね。エネルギーを充電して頑張りましょう。



卓話「私がいま取り組んでいること」

長谷川吉美会員

長谷川会員:いま全国的に犬猫の殺処分ゼロ運動が盛んに行われています。数年前からそういった話が出ており努力してきました。今、犬に関してはあまり問題はありませんが、猫ブームということが昨今あり、猫に関する意識が低いのが現状です。富山県全体で平成28年度に殺処分された犬猫は355頭でしたが、その内、猫が323頭、犬が32頭でありました。こんなに大きな差があります。猫は年に3回出産し、一回につき平均6頭生まれると言われています。また、何故か猫は多頭飼いになっており、飼い主が居なく

なると悪臭や悪戯などの苦情が厚生センターにくるのが 現状です。2年程前から厚生センターの有志の方から何か 対応しなければならないのではないかと話がきておりま す。団体としてではなく個人としてボランティア

として行っておられる方はおられますが、個人の力には限 りがあります。捕獲用具や保護する場所の確保など問題が 多くあります。そんな中、私たちの職業の者に半強制的に 招集がかかり、その中で協力できるものは8名でありまし た。(仮称)「ニャンとボランティア」ということで発足し ました。その後、いろんな方から電話があり、持ち込まれ た猫を厚生センターからの一時預かりというのが現実で あります。行政としては制限があり出来ることは殆どない というのです。持ち込んだ人には 2,000 円支払われますが、 一時預かりしたボランティアは里親が見つかるまで保護 しなければならない。その間の餌、ワクチンそしてトイレ 等に要する経費を負担しなければなりません。とても続か ないので大きな団体の方に相談しました。そこから餌を融 通してもらったり借りられるものがあれば借りるという ことで、9名の有志が頑張っています。犬はこの一頭をど うにかしてほしい、ですが、猫の場合はぐちゃぐちゃです。 実際あった話ですが、近所からの苦情で飼い主が借りてい るアパートを訪ねたとき、本人が居ないので大家さんにカ ギを開けてもらうと、猫を放棄したまま、ネグレクト状態 でありました。持ち帰りはできませんので、捕獲し駕籠に 入れて帰りました。飼い主の行動が知りたくて張り込みを しましたら夜中に女性が餌をやって、車の中で寝泊まり生 活でした。本人の状態が普通ではなかったので病院に連れ て行き、猫を保護するといったような地道な活動を続けて います。多頭飼いの人は殆どこのような状態です。私たち は職業としてペットを売るということですが、飼い主がど のようなことを望んでおられるのか、お互いに幸せになれ る形で世の中に出していければいいのかなと思っていま す。一頭の里親さんが見つかると空きが一つ出ます。そう すると空いたところに一頭を保護できる。つまり二頭が幸 せになれるのでないでしょうか。お金を出して買うのもい いですが里親も大事でないかと思っています。ヨーロッパ では里親が基本となっていますが、日本もそのようになれ ばいいのではないかと思っています。

(会報担当) 中島、長谷川(写真)、長田、山本武夫